

第3章 仙台城跡の現状

第1節 指定に至る経緯

1 当初指定

仙台城跡は、戦前から近世城郭の中でも第一級の遺跡であるとの評価を受け、国史跡指定については、かねてより仙台市民や歴史学研究者の念願となっていました。昭和63年（1988）、仙台市文化財保護審議会から、「取り急ぎ史跡指定により保存をはかるべきと考える具体的範囲」が答申されましたが、史跡指定には至らずにいました。平成14年5月、本市は国に対して史跡指定の申請を行う基本方針を決定し、昭和63年の答申で示された範囲に基づき検討した約103ヘクタールのうち、市有地と同意を得られた範囲約66haについて、平成15年初めに史跡指定の申請を行い、同年8月27日付の官報告示によって国史跡として指定されました。

2 追加指定

平成22年に二の丸跡の一部、平成24年に本丸跡西部が追加指定されています。

第2節 指定の状況

1 指定告示

(1) 当初指定

名称	仙台城跡
種別	史跡
指定年月日	平成15年8月27日（文部科学省告示第137号）
指定面積	662,257.36㎡
指定の地番	仙台市青葉区荒巻字青葉無番地の一部、 青葉区川内無番地の一部、12番の一部、14番、16番、1番2、1番3、1番4、 1番5、1番6、1番7、1番8、1番9、1番10、1番11、1番12、1番13、 2番、3番の一部、4番、5番、13番、17番、18番、19番、20番、21番、 22番、23番
指定基準	特別史跡名勝天然記念物及び史跡名勝天然記念物指定基準（昭和26年文化財保護委員会告示第2号）

二 都城跡、国郡庁跡、城跡、官公庁、戦跡その他政治に関する遺跡

説明

仙台城跡は、仙台市の中心市街地の西方に位置する青葉山丘陵が広瀬川に突き出した場所に立地する六〇万石余を領した仙台藩主伊達氏の居城跡である。城跡は、標高一一五メートルほどの丘陵の突端に本丸が位置し、北側に二の丸、東側に三の丸を配している。

慶長六年（一六〇一）、仙台藩初代藩主伊達政宗は中世在地豪族であった国分氏の城跡の千代城跡に、仙台城本丸の築造を開始した。本丸部分は二年ほどで完成したとされ、政宗の死後、二代忠宗により寛永十五年（一六三八）二の丸の造営が開始されている。

本丸は、東側を広瀬川に臨む六〇メートル以上の断崖により、南側を標高差四〇メートル以上の竜ノ口峡谷による自然地形によって画されている。また、西側の尾根は堀切で遮断さ

れ、背後には国指定天然記念物「青葉山」となっている御裏林が広がっている。

仙名城は、江戸期を通じて伊達氏の居城であったが、廃藩置県後、城跡は兵部省管轄となり二の丸に東北鎮台が置かれ、本丸御殿も解体された。その後、火災や空襲により城跡の建造物はほとんど焼失した。戦後は、城跡の主要地域を中心に仙台市により都市公園として整備されてきている。一方、西側の御裏林を含む地域は、東北大学附属植物園となっている。

現在、仙名城跡は、石垣修復事業が実施されており、それに伴う発掘調査が平成九年度から行われている。その結果、現石垣の背後から大規模な階段状石列や築城期石垣など三期にわたる石垣の変遷が確認された。それは、一七世紀代の地震により崩落した石垣を修復する過程の中で、縄張りが拡張整備されたものであるが、現在みられる切石積みの第三期石垣内側から第三期石垣に伴う階段状石列や第二期の野面積みが確認された。さらにその内側から第二期より傾斜の緩やかな野面積みの第一期石垣が検出されている。また、本丸からは石敷き遺構や大広間の礎石跡、巽櫓跡などを確認している。出土品としては、金箔瓦やヨーロッパ製ガラス器、寛文の朱書のある石材や慶長十二年の墨書のある木簡などがある。

このように東北の大大名であった伊達氏の居城の仙名城跡は、発掘調査によって石垣の変遷や本丸地域の遺構が明らかにされつつあり、かつ石垣を中心とした遺構の保存状態が良好であることや、わが国の近世を代表する城跡であることから、史跡として保護しようとするものである。

(月刊文化財 479号 平成15年8月)

(2) 二の丸跡の追加指定

追加指定年月日 平成22年2月22日(文部科学省告示第18号)

追加指定面積 16,756㎡

追加指定の地番 仙台市青葉区川内29番

説明

仙名城跡は、仙台市の中心市街地の西方に位置する青葉山丘陵が広瀬川に突き出した場所に立地する、六〇万石余を領した仙台藩主伊達氏の居城跡である。城跡は、標高一一五メートルほどの丘陵の突端に本丸が位置し、北側に二の丸、東側に三の丸を配している。慶長六年(一六〇一)、伊達政宗は中世在地豪族であった国分氏の城跡の千代城跡に、仙名城本丸の築造を開始した。本丸部分は二年ほどで完成したとされ、政宗の死後、二代忠宗により寛永十五年(一六三八)に二の丸の造営が開始されている。本丸は、東側を広瀬川に臨む六〇メートル以上の断崖に拠り、南側を標高差四〇メートル以上の竜ノ口峡谷による自然地形によって画されている。また、西側の尾根は堀切で遮断され、背後には天然記念物青葉山となっている御裏林が広がっている。廃藩置県後、城跡には東北鎮台が置かれ、その後、火災や空襲により城跡の建造物はほとんど焼失した。第二次世界大戦後は、城跡の主要地域を中心に仙台市により都市公園として整備されている。西側の御裏林を含む地域は、東北大学植物園となっている。このように仙名城跡は、石垣をはじめ遺構の保存状況が良好であり、わが国近世を代表する城跡であることから、平成十五年八月二十七日に史跡に指定された。

今回追加指定するのは、仙名城跡の北西部に位置する二の丸跡西端部から武家屋敷および

御裏林にかけての地区である。近隣の調査で二の丸の外郭を区画する堀跡が検出され、当該地がその延長に位置する。仙台城二の丸跡を構成する地区を追加指定し、保護の万全を図るものである。

(月刊文化財 557号 平成22年2月)

(3) 本丸跡西部の追加指定

追加指定年月日 平成24年9月19日 (文部科学省告示第151号)

追加指定面積 24,631.36 m² [追加指定後の面積 703,644.72 m²]

追加指定の地番 仙台市青葉区川内1番14、1番15

説明

仙台城跡は、仙台藩主伊達家歴代の居城跡であり、仙台市の中心市街地の西方に位置する青葉山丘陵が広瀬川に突き出した場所に立地する。伊達政宗は、慶長五年(一六〇〇)、中世からの国分氏の旧城であったこの地に本丸の縄張始めを行い、翌年より普請を開始し、慶長七年ころには一応の完成をみたとされる。政宗の死後二代忠宗が二の丸の造営を開始し、翌年に完成した。城跡は、標高一一五メートルほどの丘陵の突端に本丸が位置し、北側に二の丸、東側に三の丸を配する構造である。本丸は、東側を広瀬川に臨む六〇メートル以上の断崖に掘り、南側を標高差四〇メートル以上の竜ノ口峡谷による自然地形によって画されている。また、西側の尾根は堀切で遮断され、背後には天然記念物青葉山となっている御裏林が広がる。近代以降、城跡には東北鎮台が置かれ、火災や空襲により城跡の建造物はほとんど焼失した。第二次世界大戦後は、城跡の主要地域を中心に仙台市により都市公園として整備されている。西側の御裏林を含む地域は、東北大学附属植物園となっている。このように、仙台城跡は、石垣をはじめ遺構の保存状態が良好であり、わが国近世を代表する城跡であることから、平成十五年八月二十七日に史跡に指定された。

今回追加指定しようとするのは、本丸跡の西辺部にあたり、本丸詰門西脇櫓から本丸北面石垣を経て西門跡まで連続する石垣、および、そこから切通を経て仙台城の搦め手である埋門に至る城壁面と、宮城縣護國神社の社殿等に囲まれた地域である。仙台城を構成する重要な地域であることから、史跡に追加指定して保護の万全を図るものである。

(月刊文化財 588号 平成24年9月)

(4) 管理団体の指定

平成16年2月27日付で、国指定史跡仙台城跡を管理すべき地方公共団体として仙台市が指定されています。

官報告示：平成16年(2004)2月27日 文化庁告示第5号

(5) 天然記念物の指定

名称	青葉山
種別	天然記念物
指定年月日	昭和47年7月11日 (文部省告示第104号)
指定面積	385,153 平方メートル

- 指定の地番 仙台市青葉区荒巻字青葉 12 番
- 指定基準 二 植物
- (二) 代表的原始林、稀有の森林植物相
 - (九) 着生草木の著しく発生する岩石又は樹木
 - (十) 著しい植物分布の限界地
- 一 動物
- (三) 自然環境における特有の動物又は動物群聚

説明

本邦太平洋側の温帯林と暖帯林との接触地帯であり、面積約 40 万平方メートルの狭い地域の中に高等植物約 700 種、蘚苔類約 140 種が自生する。大部分は、モミを優占種とする美林で覆われ、その天然更新がよく見られる。モミは岩手県中南部にまで分布するがモミ林としては、青葉山が北限である。林床にはヒメノヤガラ、ムヨウランなどの腐生のラン科植物があり、同じく同種の北限にあたる。モミに着生するランの種類も豊富である。

また、シラカシ、アラカシ、ウラジロカシ、シロダモ、ユズリハ、タブノキ、モチノキなどの暖地性樹種に富み、太平洋側内陸部における集団分布の北限をなしている。

この森林には主なもので 31 科、125 種の鳥類が生息または繁殖しており、竜ノ口溪谷に面する崖面にはチョウゲンボウが繁殖する。

このように自然林が、しかも大都市近郊に残存することはきわめて貴重であり学術上の価値が高い。

現状 東北大学学術資源研究公開センター植物園として管理、公開されています。

2 指定範囲と土地所有状況

図 3-6 に土地所有状況を示します。

公有地として、財務省所管国有地、文部科学省所管国有地、仙台市所有地があります。東北大学植物園は国立大学法人所有地です。本丸西部には民有地（宮城縣護國神社）があります。

3 市指定天然記念物（参考）

天然記念物青葉山に隣接して、杉並木が市指定天然記念物となっています。

名称 仙台城二の丸跡南西境の杉並木（部分）

指定数量 13 本

指定年月日 平成 18 年（2006）12 月 5 日

説明

仙台城二の丸跡南西境に、27 本のスギが生育している。14 本は天然記念物指定範囲にあり、その外にある 13 本が市指定天然記念物に指定されている。寛文 4 年（1664）の「仙台城下絵図」には、二の丸に接してスギを表現したような林が描写されている。また、昭和 40 年（1965）に植物園内で倒れたスギの年輪を数えたところ樹齢 330 年であり、直径は 97 cmであった。1965 年から 330 年前は 1635 年であり、寛永 12 年にあたる。二の丸の造営は寛永 15 年（1638）であるため、倒れたスギは二の丸造営当時のものであり、現存するスギで直径が 100 cm前後のものは、同じころから生育していると考えられる。

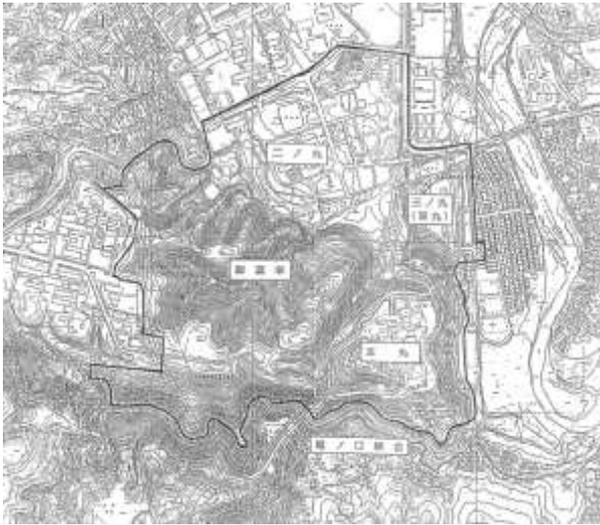


図 3-1 文化財保護審議会の答申範囲

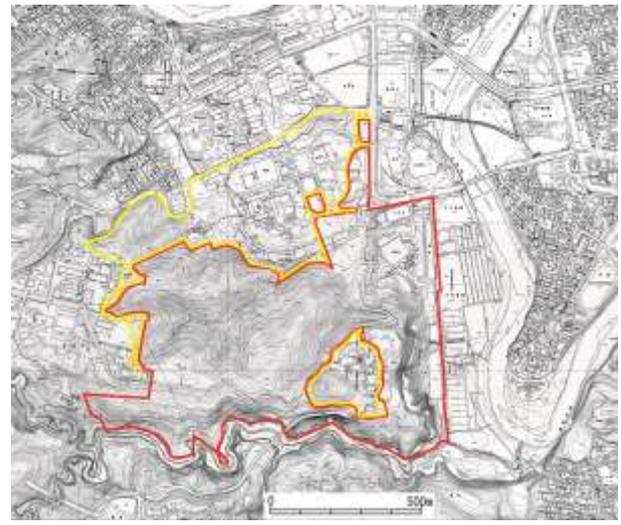


図 3-2 平成 15 年 8 月の指定範囲

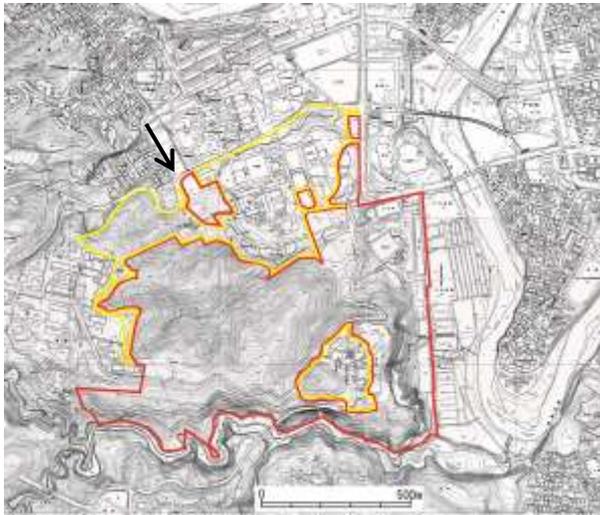


図 3-3 平成 22 年 2 月の指定範囲

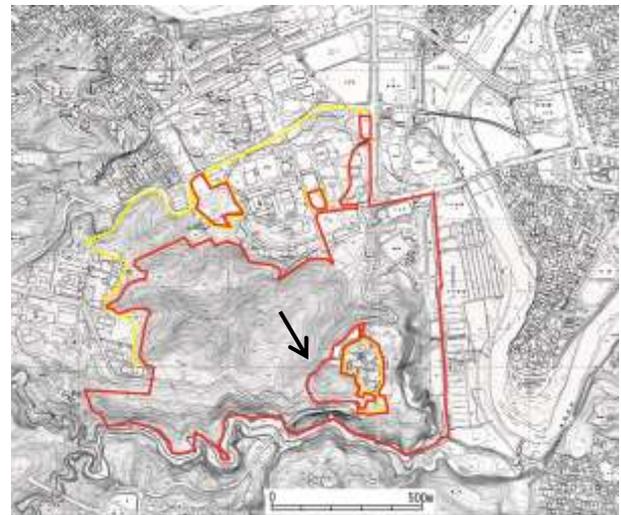


図 3-4 平成 24 年 9 月の指定範囲

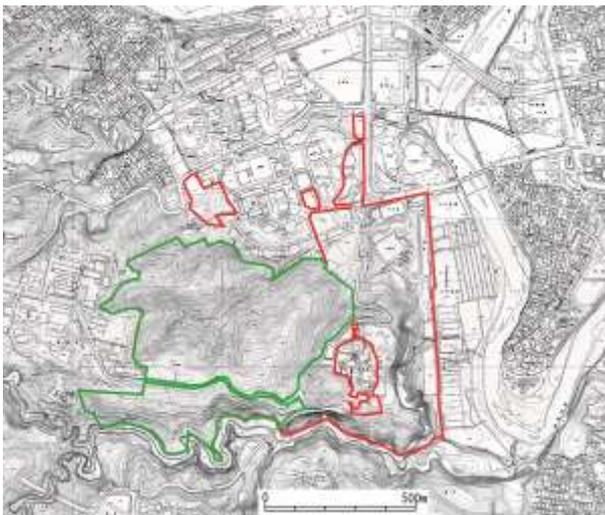


図 3-5 天然記念物青葉山の指定範囲

-  史跡指定範囲
-  史跡指定を目指す範囲
-  天然記念物指定範囲

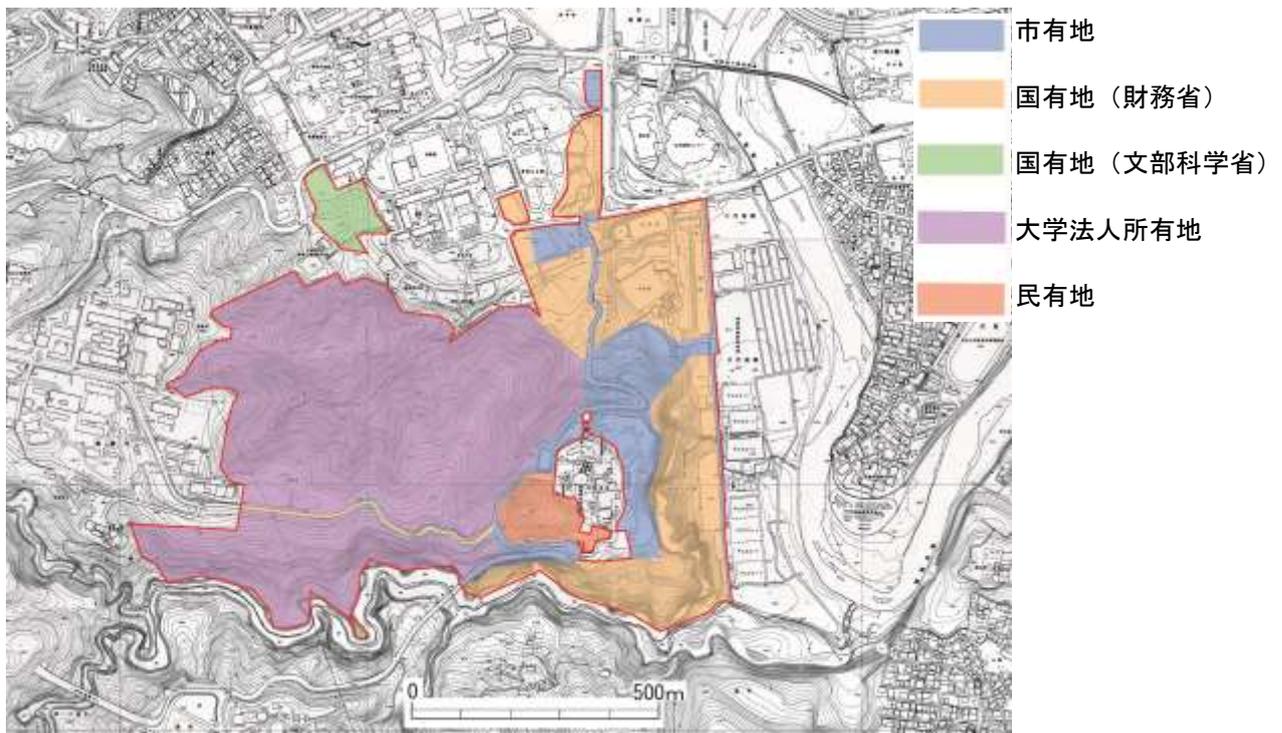


図3-6 史跡指定地の土地所有状況

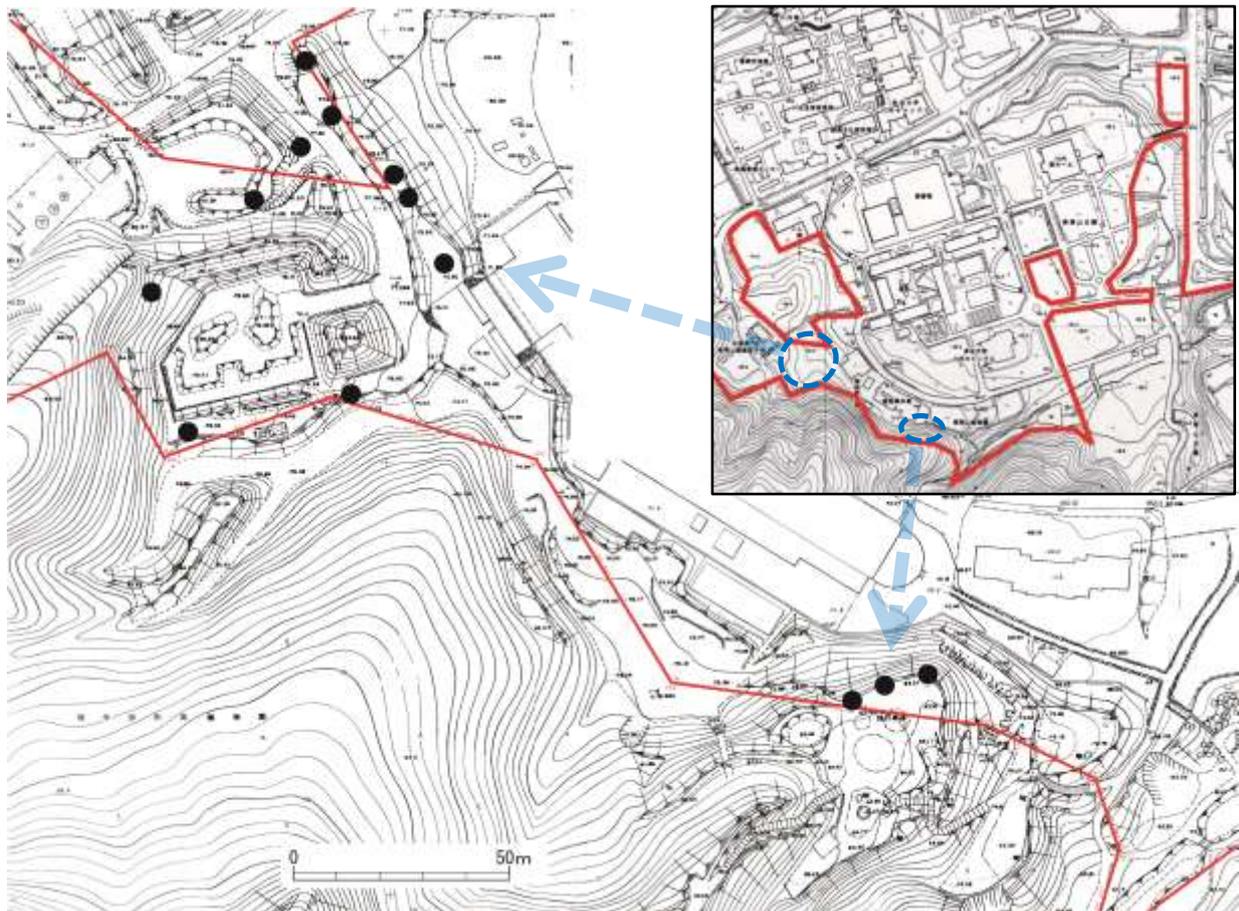


図3-7 市指定史跡 仙台城二の丸跡南西境の杉並木 (部分)

第3節 これまでの調査成果

1 発掘調査の概要

仙台城跡における発掘調査は、昭和48年(1973)に二の丸跡の東北大学文系厚生施設(食堂等)建設に伴う発掘調査に始まります。その後、昭和58年(1983)には、三の丸跡の仙台市博物館改築に伴う発掘調査、東北大学施設建設に伴う発掘調査が比較的大規模に実施されました。その後も、二の丸跡や二の丸北方武家屋敷地区において、東北大学の施設建設等に伴う発掘調査が、東北大学により実施されています。本丸跡においては、平成9年から本丸北壁石垣の修復に伴う発掘調査が実施され、その後も本丸北西石垣の災害復旧に伴う発掘調査が行なわれています。

平成13年(2001)年からは、国庫補助による遺構確認調査が開始され、継続実施されています。当初は本丸御殿大広間跡の遺構確認を目的とし、引き続き、異櫓跡、登城路跡、造酒屋敷跡などの遺構確認調査、城内の遺構分布調査、石垣測量などをあわせて実施しています。

平成16年(2004)年からは、地下鉄東西線建設に伴う発掘調査が、仙台城跡及び周辺の遺跡において実施されています。追廻地区においては、平成18年(2006)から公園整備事業に伴う遺構確認調査が実施されています。

2 本丸跡の発掘調査成果

(1) 石垣修復工事に伴う発掘調査成果

①本丸北壁石垣修復工事に伴う調査成果

本丸北壁石垣は、昭和30年代から変形が見られるようになったことから修復についての検討が進められ、平成9年度から16年度にかけて解体積み直し工事が行われました。本丸詰門から東側全体の石垣を解体し積み直す工事であり、解体石材数は9,189石、石積み数は10,332石です。

平場部分の調査では、柱穴、土坑、池跡、植栽痕などが確認されています。溝跡や柱列の中には、大広間跡の軸線に近似した方向性のものがあります。平場東部では、多数の植栽痕とともに、石敷遺構が発見され、茶室に付属するつくばいの可能性が考えられます。また、城郭期の遺構の一部を近代以降と考えられる溝跡が壊しています。

石垣内部の調査では、古い段階の石垣が発見されました。現在の石垣は切石を使用した布積みのものですが、内部からは野面石・割石を使用した乱積みのもので、それより古い野面石を使用した乱積み・布崩し積みの石垣が発見され、全体として3時期の石垣構築の変遷が確認されました。城郭修復に関する史料の検討から、17世紀初頭の築城期の石垣、元和2年(1616)の地震以後の修復、寛文8年(1668)の地震以後の修復の3時期と考えられます。寛文8年地震以後の修復石垣背後の栗石層と盛土層の境界には、階段状に積まれた大規模な石積み(「階段状石列」とよぶ)が構築されています。また、盛土中の所々には、栗石層による排水施設が構築されています。

石垣北東部前面の盛土には、17世紀前半代の遺物が大量に混じっており、瓦、陶磁器に加え、ヨーロッパ産のガラス器の破片が出土しています。調査区全体からは50tを越す大量の瓦が出土し、その中には金箔瓦も含まれています。

②東日本大震災の復旧工事に伴う調査成果

平成23年(2011)3月に発生した地震により、本丸北西部の石垣が被災したため、平成24年度から26年度にかけて石垣修復工事が行われました。

本丸北西部の石垣は本丸北壁石垣とは異なり、石材の加工度や積み方が場所により様々です。石

垣解体の結果、石積みの様相と裏込めの様相との関係が確認されました。江戸時代に積まれた野面石を使用した乱積み部分では、栗石層の幅が1m程度と狭く、主に最大長が10cm以下の栗石を使用しています。切石を使用した布積み部分は、江戸時代から現代に至るまでの部分的な修復が繰り返されており、栗石層の幅は2m以上で、最大長は小さいものから大きなものまでばらつきがあります。

(2) 遺構確認調査成果

①大広間跡

平成13～21年度に遺構確認調査を実施しました。建物跡の礎石は大部分が失われていましたが、礎石の根固めや建物周囲の雨落ち溝跡が確認されたことから、建物の規模や間取りなどを検討する根拠が得られました。調査範囲での建物規模は、東西33.5m、南北26.3mであり、6尺5寸を1間とする基準で建築されています。大広間に付属する御成門跡の調査では、原位置を保つ礎石を1基確認したが、それ以外の礎石は失われていました。御成門跡の周辺では、付属する塀跡と考えられる遺構が確認され、大広間跡の西と北にも、塀跡と推定される柱列が確認されました。

出土遺物のうち特筆すべきものとして飾金具があります。調査では132点が出土しており、そのうち63点は鍍金されています。文様の判明する金具には、菊文、牡丹文、唐草文などが表現されており、蹴彫や魚々子打などの技法が認められます。同時期に建造された大崎八幡宮や瑞巖寺に現存する飾り金具に類似するものです。

②巽櫓跡

平成14年度に遺構確認調査を実施しました。櫓台石垣と礎石、付櫓石垣が1段分発見されましたが、東部は崩落していました。残存部分の規模は、櫓台石垣の南北が10.19m、付櫓石垣の南北が7.76mです。櫓台石垣の内部は全体に栗石が分布しています。櫓台の外側には瓦片が大量に混じる白色粘土層が分布しています。特筆すべき遺物として、球形の金属製品2点があり、大鉄炮もしくは手持ちの大筒の玉と推定されます。

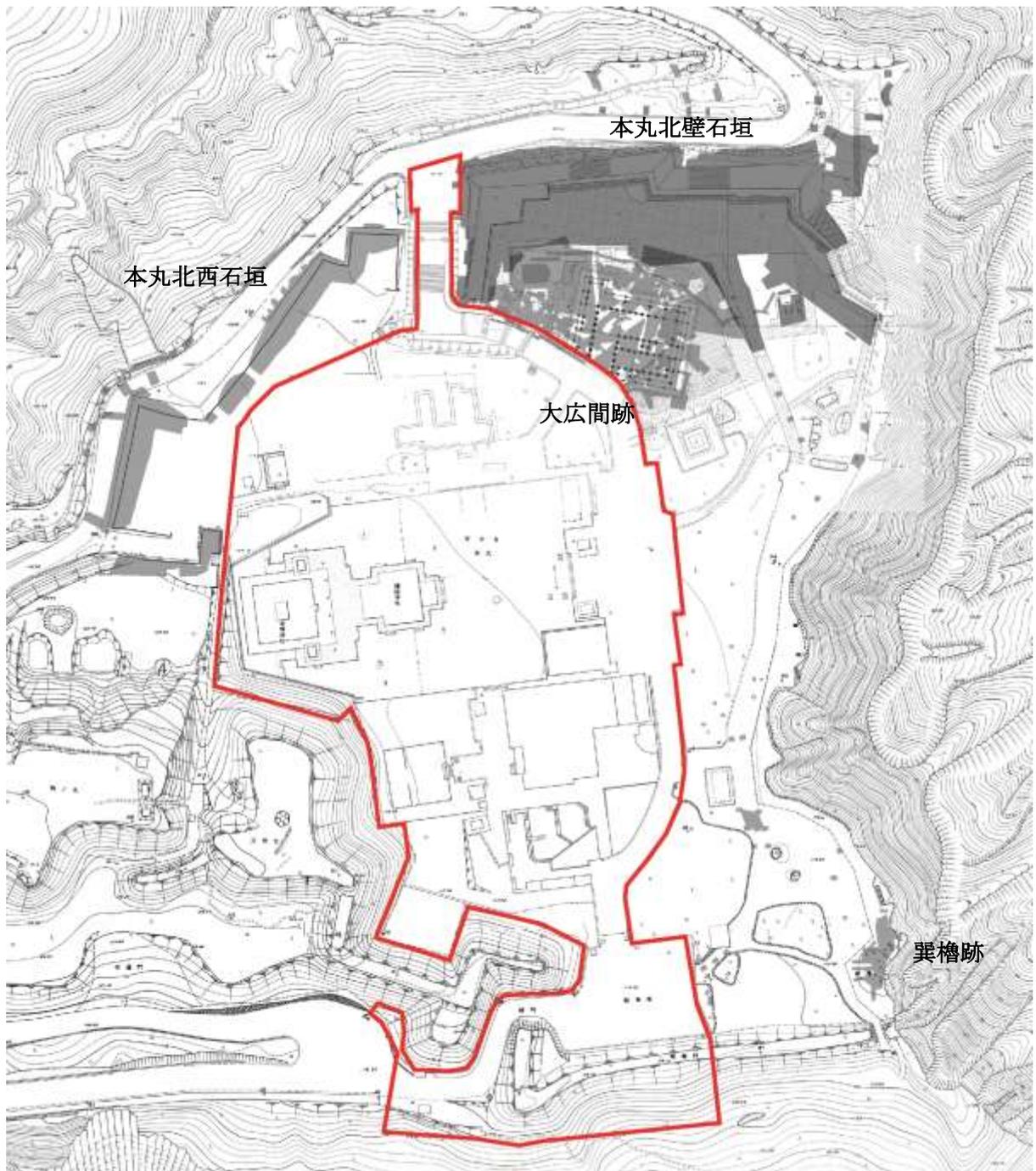


図 3-11 本丸跡の既調査箇所



図 3-12 本丸北壁石垣
北東部で築城期石垣とその後の2回の修復を確認した



図 3-13 本丸北壁石垣
栗石と盛土の境界にある階段状石列

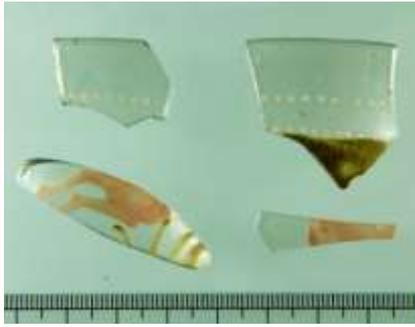


図 3-14 本丸北壁石垣
石垣前面の盛土から出土したヨーロッパ
産エナメル彩ガラス



図 3-15 本丸北壁石垣
解体調査時に出土した金箔瓦



図 3-16 本丸北西石垣
野面積み背後の狭い栗石層



図 3-17 本丸北西石垣
切石積み背後の広い栗石層



図 3-18 本丸北西石垣
石垣基部で過去の修復痕跡を確認した



図 3-19 本丸大広間跡
礎石跡、雨落ち溝跡などの検出状況



図 3-20 本丸大広間跡
御成門礎石周辺の調査状況



図 3-21 本丸大広間跡
出土した金銅飾金具



図 3-22 本丸大広間跡 発掘調査平面図

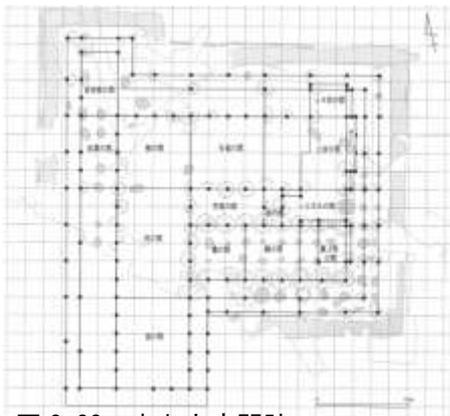


図 3-23 本丸大広間跡 調査成果と絵図の合成



図 3-24 本丸巽櫓跡 北から見た櫓台と付櫓



図 3-26 本丸巽櫓跡 出土した砲弾 右の直径 4.2 cm

図 3-25 本丸巽櫓跡 遺構の位置図

(「仙台市史特別編7 城館」より引用)

3 三の丸（東丸）跡の発掘調査成果

(1) 仙台市博物館改築に伴う発掘調査成果

昭和36年（1961）に開館した仙台市博物館の改築に伴い、昭和58・59年（1983・84）に発掘調査が実施されました。調査の結果、17世紀から現代まで大きく5期にわたる遺構の変遷が確認されました。調査の当初は、米蔵を中心とした遺構の存在を想定していました。しかし、ゴミ穴と考えられる遺構から「元和」と記された木簡が出土し、17世紀初めの美濃窯産の茶器などが出土したことから、伊達政宗在世中には屋敷と庭園があったと考えられています。その後、米蔵を置く蔵屋敷となり、幕末まで続いたと考えられます。

また、巽門跡は、博物館の外構工事に伴い昭和59年（1984）に発掘調査を実施しました。調査の結果、門の礎石は失われているものや、原位置から移動しているものもありますが、根固めの位置などから16基あり、規模は、南側の桁行5間、総長13.06m、西側梁間3間、総長5.12mと確認されました。博物館の工事に合わせて、礎石を元の位置に配置しました。

(2) 遺構確認調査成果

①土塁

平成17・18・29年度（2005・06・17）に土塁を対象に遺構確認調査を実施しました。

平成17年度の調査では、土塁裾部で水堀へとつながる石組溝跡を発見しました。18年度の調査では、土塁内側に、17世紀後半と18世紀後半～19世紀前半の2時期の遺物包含層が確認されました。29年度の調査では土塁の部分的な断ち割りをを行い、土塁の盛土が2層に大別され、上層は土塁盛土、下層は土塁盛土もしくは曲輪の盛土のいずれかと考えられました。18・29年度の調査では、土塁頂部で塀等の施設の痕跡は確認されていません。

②埋没堀跡

平成17～19年度（2005～07）に、巽門の南東部に江戸時代に存在し現在は埋没している堀跡（巽門馬出堀？）の確認調査を行いました。調査は堀の西端部を対象とし、西端の幅が約35～40mであることが確認されました。

4 登城路・中曲輪等の発掘調査成果

(1) 中門石垣修復工事に伴う発掘調査成果

災害復旧に伴う発掘調査①

平成15年（2003）5月26日に発生した宮城県沖を震源とするM7.0の地震（最大震度6弱、仙台市内の最大震度5弱）により、中門南石垣の一部が崩落しました。崩落部分とその周辺の変形部分を対象に、平成17年（2005）まで修復工事を行いました。石積みの様相の違いが認められることから、数回にわたる修復が想定され、最終的には昭和7年（1932）から昭和9年（1934）の間の修復が想定されます。発掘調査では、石垣背面に複数の盛土層が確認されましたが、修復履歴との対応は明らかにできませんでした。石垣の基部では、中門に関係するとみられる礎石が確認されました。特筆すべき遺物として金箔瓦があり、桐文軒丸瓦、棟込瓦輪違いなどに金箔が確認されています。また、大砲の点火に用いられた摩擦管が多量に出土しています。中門付近では明治4年（1871）から昭和4年（1929）まで午砲が置かれていたと記録にあるため、その点火の際に使用されたものと考えられます。

災害復旧に伴う発掘調査②

平成23年(2011)3月11日に発生した宮城県沖を震源とするM9.0の地震(最大震度7、青葉区の震度6弱)により、中門北石垣が変形、中門南石垣が変形し一部崩落する被害が生じました。中門南石垣の修復は、平成15～17年度の修復範囲内での工事でした。中門北石垣は、昭和52年(1977)に修復された際にコンクリートで固められていたため、石垣の面ごとに前傾する変形が生じました。修復にあたっては、史跡の本質的価値を構成する要素であることを考慮し、コンクリートははずして積み直しました。石垣背面では、昭和52年の修復の際に削られた部分もありましたが、江戸時代の盛土が確認されました。

(2) 清水門石垣修復工事に伴う発掘調査成果

災害復旧に伴う発掘調査①

平成15年(2003)5月26日に発生した宮城県沖を震源とするM7.0の地震(最大震度6弱、仙台市内の最大震度5弱)により、清水門石垣の一部が崩落しました。崩落部分とその周辺の石材が抜け落ちていた部分を対象に、平成17年(2005)まで修復工事を行いました。天端の調査では、石垣に平行する掘立柱列が確認されています。石垣は野面石を使用した乱積みですが、基部では割石を使用し目地に間詰めが見られる石積みがあり、過去に修復されていることが確認されました。石垣の下部には石組溝跡があり排水施設と推定されます。石垣基部前面には礎石が1基確認され、清水門の礎石の可能性ががあります。

また、石垣の南側にある法面基部からの湧水対策のため、排水溝設置部分の遺構確認調査を行い、遺構に影響のない範囲に排水溝を埋設しました。

災害復旧に伴う発掘調査②

平成23年(2011)3月11日に発生した宮城県沖を震源とするM9.0の地震(最大震度7、青葉区の震度6弱)により、隅角部に変形が生じたため、隅角部を中心に石垣を解体し積み直しました。主に昭和39年(1964)の新潟地震で被災し修復された範囲にあたっていたため、修復にあたっては、新潟地震以前に撮られたとみられる写真を参考に、角石の位置を修正しています。

(3) 遺構確認調査成果

①登城路

市道脇の園路を整備する工事に先立ち、遺構に影響を与えない工事とするために、平成17年(2005)、平成21年(2009)に遺構確認調査を行いました。狭い面積で、遺構確認面までの深さの把握が主であったため、検出遺構の性格究明は困難でしたが、設定したトレンチにおいて、ピットや整地層などが確認されています。

②造酒屋敷跡

平成20～22年度(2008～10)、平成28～30年度(2016～18)に遺構確認調査を行いました。造酒屋敷跡は、江戸時代には御酒屋、御酒蔵などと呼ばれ、城内において酒造を行っていた場所です。調査では、建物跡が3棟確認されましたが残存状況は良くなく、規模については不明です。また、カマド跡、井戸跡、溝跡などが発見され、井戸跡からは、酒造にあたった「榎森与左衛門」と書かれた木簡や、運び込まれた米の荷札木簡などが出土しています。

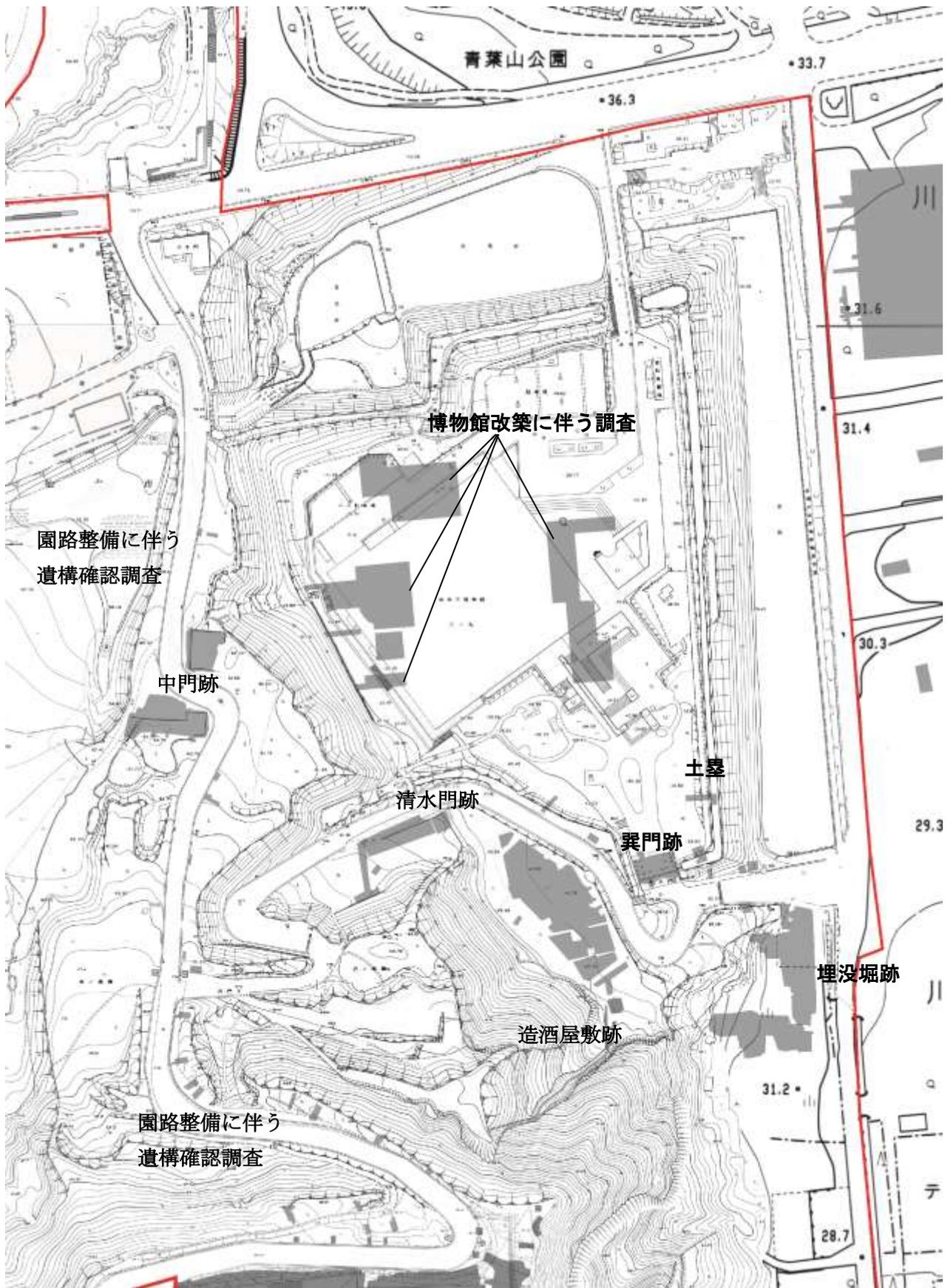


図 3-27 三の丸（東丸）登城路・中曲輪等の既調査箇所



図 3-27 博物館改築に伴う調査において発見された遺構配置模式図
「仙台城ポケットガイド」(仙台市博物館)より



図 3-28 博物館改築に伴う調査における出土遺物
左:「元和」木筒
右:水指(美濃伊賀 17世紀初頭)



図 3-29 巽門跡の調査状況



図 3-30 三の丸(東丸)土塁の調査状況



図 3-31 埋没堀跡の調査状況



図 3-32 中門跡(H15地震修復)
解体状況



図 3-33 中門跡(H15地震修復)
金箔瓦(輪違い)



図 3-34 中門跡(H23地震修復)
解体状況



図 3-35 清水門跡 (H15 地震修復)
解体状況



図 3-36 清水門跡 (H15 地震修復)
石垣基部と礎石



図 3-37 清水門跡 (H23 地震修復)
解体状況



図 3-38 清水門跡 (H23 地震修復)
左：修復前 右：修復後



図 3-39 造酒屋敷跡
カマド跡



図 3-40 造酒屋敷跡
井戸跡



図 3-41 造酒屋敷跡
木簡「榎森与左衛門」

5 二の丸跡の発掘調査成果

(1) 大学構内の調査成果

二の丸跡の発掘調査は、東北大学の施設整備に伴い、東北大学埋蔵文化財調査室が主体となり実施しています。これまでの調査成果から、二の丸跡の土層は、①表土・大学建設に伴う整地層 ②キャンプセンダイ造成に伴う整地層 ③第二師団期の整地層 ④明治15年(1882)の焼土層 ⑤文化元年(1804)火災後の整地層 ⑥二の丸造営時の整地層 ⑦二の丸造営以前の整地層 ⑧地山に大別されます。

主な調査成果

(以下は、『東北大学埋蔵文化財調査室調査報告6 仙台城跡二の丸第18地点』東北大学埋蔵文化財調査室 2017 第I章3の内容を引用しています)

第2地点(昭和58年[1983])

礎石建物と石敷遺構が発見され、小広間の裏手にあたる御廊下とその張り出し部分と推定されます。

第4地点(昭和59年[1984])

下層の遺構面から溝跡が発見され、二の丸造営以前の、伝伊達宗泰屋敷地と西屋敷の境の溝と推定されます。

第5地点(昭和62・63年[1987・88])

下層の礎石建物や池状遺構などは、伊達政宗の娘五郎八姫が住んだといわれる西屋敷の遺構と推定されます。

第6地点(昭和60年[1985])

二の丸西辺の堀基礎と考えられる遺構を発見しました。

第9地点(平成2年[1990])

江戸時代の各時期の遺構が発見され、二の丸造営に伴う整地層の下層から、江戸時代初期に遡ると考えられる遺構が発見されました。

第13地点(平成4年[1992])

七十間御兵具蔵の可能性が考えられるピットが発見されました。

第18地点(平成25・26年[2013・14])

大学建物基礎、埋設管等で破壊されている部分以外では、江戸時代の土層が良好に残されていることが判明し、礎石建物や溝跡、「表」と「中奥」を区切る土手の位置などが確認されました。

なお、二の丸地区第8地点、二の丸地区第12地点、二の丸北方武家屋敷地区第16地点では、二の丸の北縁を区画する堀跡の一部が発見されています。

(2) その他の調査成果

①大手門北側土塀

平成23年(2011)3月11日に発生した宮城県沖を震源とするM9.0の地震(最大震度7、青葉区の震度6弱)により、大手門北側土塀の一部が倒壊しましたので復旧工事を行いました。土塀は、昭和53年(1978)の宮城県沖地震でも被災し修理されています。調査の結果、土塀基礎部は切石による地覆石が並べられていました。土塀の躯体部は、土と瓦片を交互に積んで構築されています。

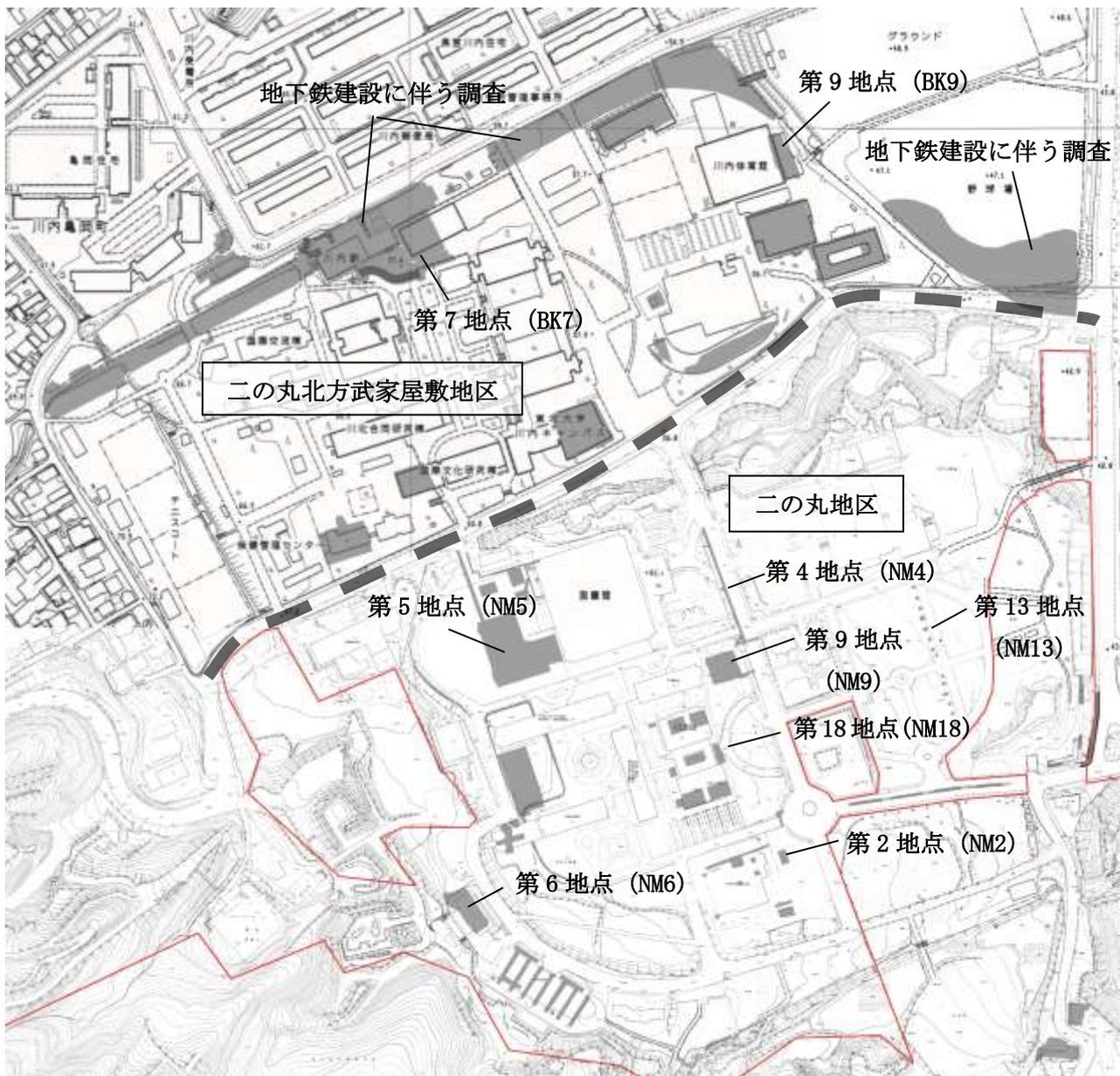


図 3-42 ニノ丸地区・北方武家屋敷地区の既調査箇所



図 3-43 ニノ丸地区第 5 地点
西屋敷の一部と考えられる
礎石建物跡
(東北大学埋蔵文化財調査
年報 6 より転載)



図 3-44 ニノ丸地区第 18 地点
礎石建物跡
(東北大学埋蔵文化財調査室調査
報告 6 より転載)



図 3-45 ニノ丸地区第 9 地点
南蛮人の人形 (志野 17 世
紀初頭)
(東北大学埋蔵文化財調査
年報 8 より転載)

解体の結果、地覆石の一部が沈下していましたので、据え直して土塀を再建しました。

②扇坂跡

二の丸の登城口である扇坂については、階段整備に伴い平成25年(2013)に確認調査が行なわれました。既設排水溝を中心に調査区を設定し、排水溝により既に掘削されている範囲を確認し、階段整備は江戸時代の遺構面には影響を与えないよう配慮しました。

6 二の丸北方武家屋敷地区の発掘調査成果

(1) 大学構内の調査成果

二の丸の北側に広がる家臣の屋敷地については、東北大学の施設整備に伴う立会などにより江戸時代の遺構の存在が明らかとなってきたため、平成5年(1993)に仙台城跡の遺跡範囲が北側に拡大されました。この部分は、「二の丸北方武家屋敷地区」と呼称しています。

これまでの調査により、二の丸北側の区画等について徐々に判明してきています。

主な調査成果

(以下は、『東北大学埋蔵文化財調査室調査報告5 仙台城跡二の丸北方武家屋敷地区第16地点』東北大学埋蔵文化財調査室 2016 第I章3の内容を引用しています)

第7地点(平成13年[2001])

江戸時代の各時期にわたる礎石建物、掘立柱建物、掘立柱列、溝、井戸などの他、大規模なゴミ穴が検出され、享保年間(1716~35)の年号が記されたものを含む多数の荷札木簡が出土しています。

第9地点(平成15年[2003])

北方武家屋敷地区東部の段丘崖に近い調査ですが、小規模な石垣が発見されています。

第13地点(平成20・21年[2008・09])・第16地点(平成25年[2013])

筋違橋通と裏下馬通をはさみ位置する2か所の調査で、通の位置を推定することができました。

(2) 地下鉄建設に伴う調査成果

地下鉄東西線建設に伴い、発掘調査が行なわれています。平成16・17年(2004・05)には確認調査が、平成18~22年(2006~10)に本発掘調査が行なわれています。礎石建物、掘立柱建物、掘立柱列、溝跡、井戸跡、土坑など、家臣の屋敷に伴う遺構が発見されています。西部の幕末頃亀岡御殿と呼ばれた屋敷があった付近の調査では、18世紀後半から19世紀前半にかけての庭園跡が見つかっています。

7 追廻地区の発掘調査成果

追廻地区では、青葉山公園整備に先立ち遺構確認調査が行なわれました。平成18~20・22年(2006~08・10)にはトレンチによる遺構確認調査が行なわれました。平成18~20年(2006~08)の調査は、推定される旧河道より北側を対象とした調査です。調査では、軍による造成や住宅の基礎等で壊されている部分以外では、整地層や遺構が残存していることが判明しました。平成22年(2010)の調査は、旧河道かそれより南の部分を対象とし、遺構は確認できませんでした。

平成24~26年(2012~14)には、青葉山公園(仮称)公園センターの建設に先立ち、遺構確認調査が行なわれました。対象地は、侍屋敷地であり17世紀後半以降幕末まで片倉小十郎屋敷があ



図 4-46 大手門北側土塀の躯体部
土と瓦を交互に積む



図 4-47 大手門北側土塀の地覆石



図 4-48 大手門北側土塀
H23 地震修復後



図 4-49 二の丸北方武家屋敷地区第 16
地点
堀跡を確認した
(東北大学埋蔵文化財調査室調査報
告 5 より転載)



図 4-50 二の丸北方武家屋
敷地区
地下鉄建設に伴う調査
(平成 18 年度 [2006])



図 4-51 二の丸北方武家屋敷地区
地下鉄建設に伴う調査 (平成 18 年度 [2006])
亀岡トンネル開削部 4号池跡



図 4-52 二の丸北方武家屋敷地区
地下鉄建設に伴う調査 (平成 21 年度 [2009])
東に面した段丘崖

った場所です。調査の結果、上層が軍の造成により削られており、礎石、柱穴などの残存状況が悪く、屋敷の建物の位置、規模等は解明できない状況でした。しかし、調査区全域で、整地層、土坑、溝跡、ピット、石敷遺構などが発見されています。調査結果を踏まえて、(仮称)公園センターの建設は、検出された遺構を保存しながら進めることとしています。

追廻地区の広瀬川沿いにある石垣については、平成 15～17・21 年(2003～05・09)に測量を行っています。

8 周辺の関連遺跡の発掘調査成果

(1) 地下鉄建設等に伴う調査

仙台城跡の遺跡範囲北縁に地下鉄東西線が建設されることになり、仙台城跡(二の丸北方武家屋敷地区)の確認調査及びその周辺の試掘調査が行なわれました。その結果、川内 A、川内 B 遺跡と、広瀬川の対岸の桜ヶ岡公園遺跡が新たに登録され、各遺跡の発掘調査が行なわれました。調査の結果、仙台城周辺に配された家臣の屋敷に伴う礎石建物、掘立柱建物、掘立柱列、溝跡、井戸跡、土坑などの遺構が発見されています。大町通に面した大身家臣の屋敷があった桜ヶ岡公園遺跡では、複数の掘立柱建物跡が発見されています。

国際センター展示棟の建設に伴う試掘調査により、川内 C 遺跡が新たに登録されました。川内 C 遺跡の発掘調査(平成 25 年[2013])では、縄文時代の遺物が出土しています。

(2) 若林城跡の調査

若林城跡の規模は、堀跡を含めると東西約 420m、南北約 350m です。堀と土塁に囲まれており、現在の規模は、土塁は高さ約 5m、堀は幅約 25m で滞水していません。土塁は 4 か所に張出しが設けられており、虎口は北、南、西の 3 か所にあり、西の虎口が大手と考えられます。

若林城跡は現在宮城刑務所敷地として使用されているため、刑務所施設の改築等に伴う発掘調査が行なわれており、昭和 59 年(1984)の第 1 次調査から平成 27 年(2015)まで 14 回の調査が行なわれています。平成 17 年(2005)に行われた第 5 次調査では、御殿の一面と推定される建物群が初めて確認され、その後の調査でもこれに続く建物群が発見されています。主な遺構としては、礎石建物跡、石敷遺構、溝跡などがあります。礎石建物跡は、礎石は残っておらず根固め石を検出しており、建物の方向は真北より約 11 度東に傾き、柱の配置は 6 尺 5 寸を 1 間とする基準となっています。建物跡の周囲には雨落ち溝が巡っています。

これらの遺構は、伊達政宗が若林城に築いた建物群と考えられ、非常に重要な遺構です。そのため、刑務所の建物建設で破壊されないよう保護措置をして埋め戻しました。

(3) 大名墓所の調査

経ヶ峯伊達家墓所は初代、2 代、3 代、9 代、11 代及びその夫人、5 代以降の藩主の子女の墓所です。初代から 3 代までの墓所は、発掘調査が行なわれています。

初代藩主政宗の墓所は、昭和 49 年(1974)に発掘調査が実施されました。2 代藩主忠宗及び 3 代藩主綱宗の墓所は、昭和 56・58(1981・83)に発掘調査が実施されました。各墓所では、多彩な副葬品が発見されています。また、埋葬されていた藩主の骨についても人類学的、病理学的な調査が行なわれています。

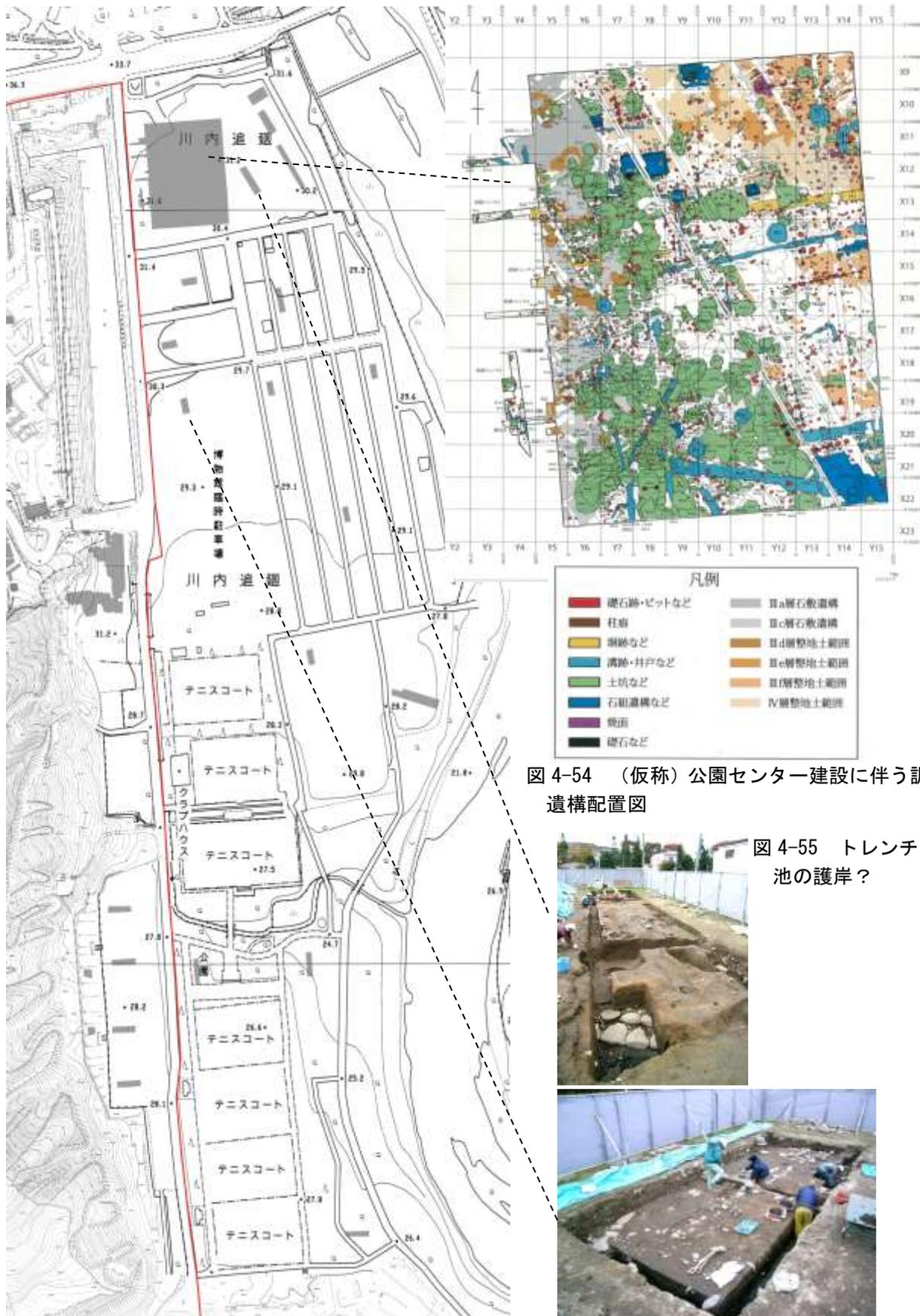


図 4-53 追廻地区の既調査箇所

図 4-54 (仮称)公園センター建設に伴う調査遺構配置図

図 4-55 トレンチ1池の護岸？

図 4-56 トレンチ3 調査状況 石組溝跡を検出



図 4-57 周辺の遺跡の既調査箇所



図 4-58 川内B遺跡
地下鉄建設に伴う調査（平成 22 年度 [2010]）

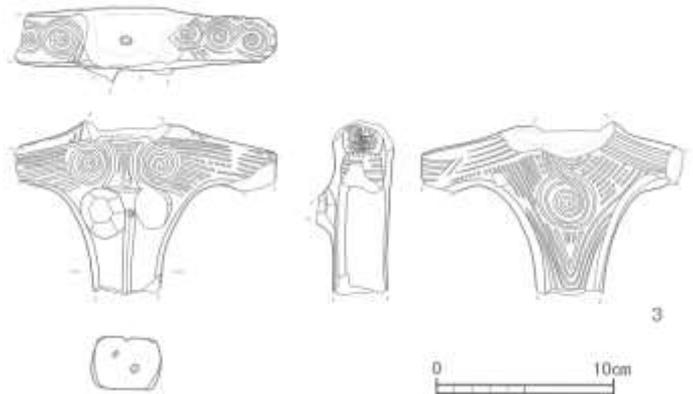


図 4-59 川内C遺跡
施設建設に伴う調査（平成 25 年度 [2013]）
縄文時代後期の土偶

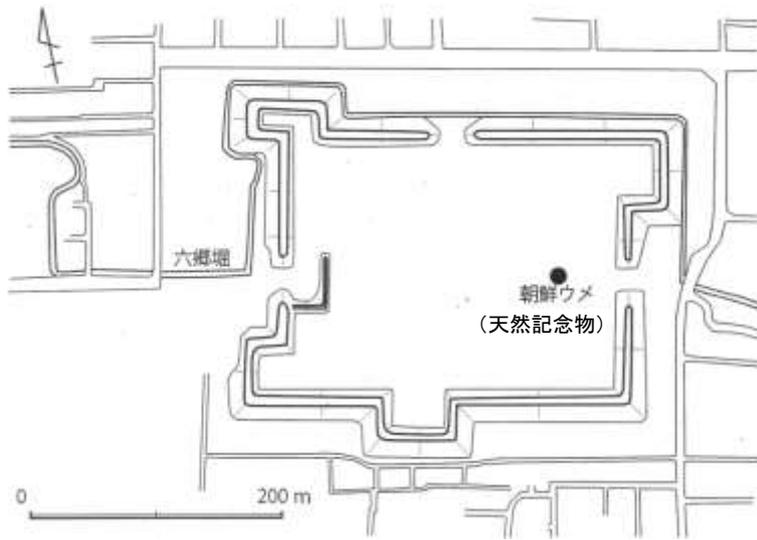


図 4-60 若林城跡現況遺構平面図



図 4-61 南西角部の土塁の現況

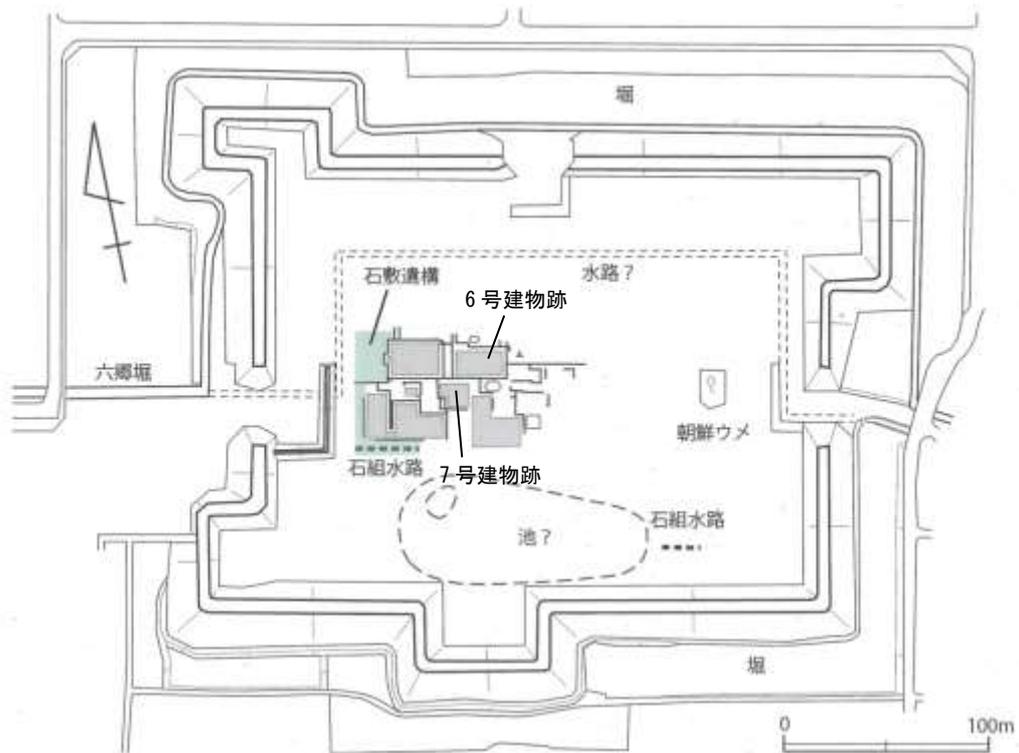


図 4-62 若林城跡の遺構模式図

網掛け：建物跡 線：溝跡

(若林城跡第8次・9次発掘調査報告書の図を改変)



図 4-63 6号建物跡
(第8・9次調査)



図 4-64 7号建物跡
(第8・9次調査)



図 4-65 軒平瓦・滴水瓦
(第8・9次調査)



図 4-66 経ヶ峯伊達家墓所平面図

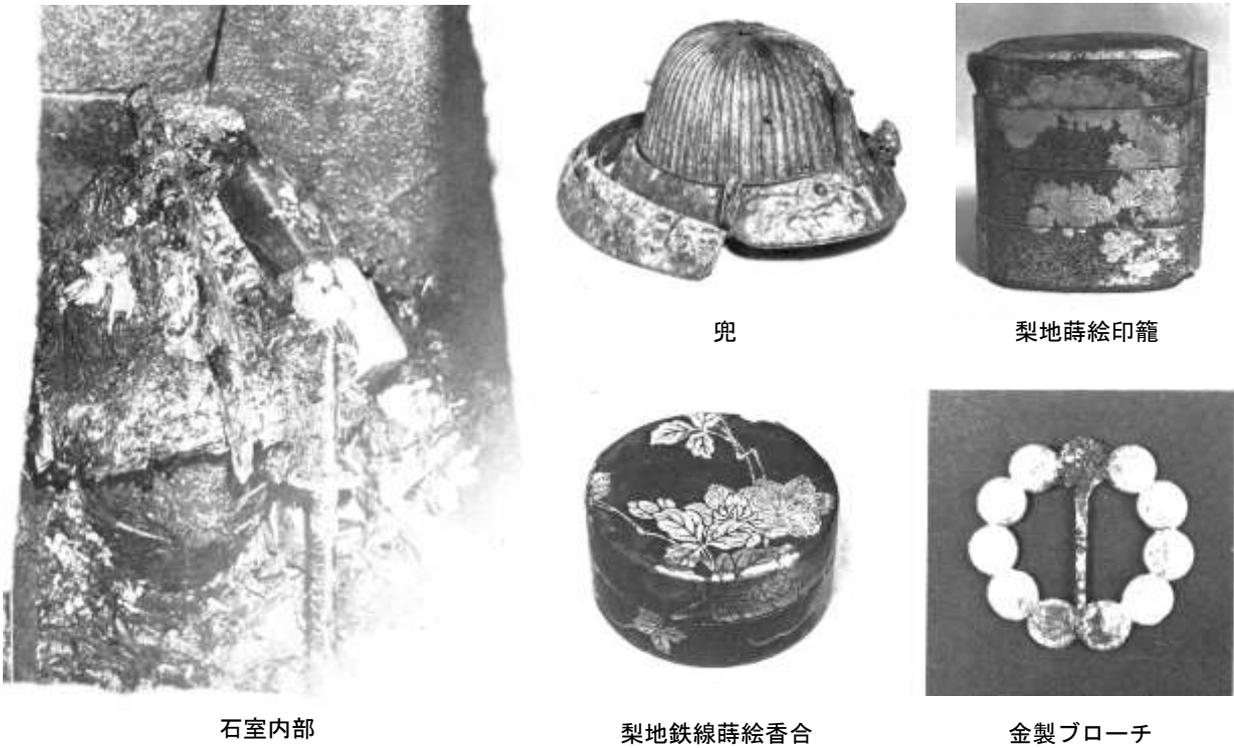


図 4-67 伊達政宗墓所の遺構と遺物

